

## 第V章 実現に向けて

---



## 第V章 実現に向けて

### 1.まちづくりの推進

#### 1) 基本的な考え方

まちづくりに対するニーズが複雑・多様化するなか、それらを的確に把握し、まちづくりへ反映していくためには、市民のまちづくりへの主体的な関わりと、企業の協力、行政による体制づくりが必要です。

こうしたことから、市民・企業・行政の役割分担と相互の協働によって、都市計画マスタープランの実現を目指します。

#### 2) まちづくりの推進

##### ▼関係機関及び庁内の連携充実

本市が主体となり、都市計画事業など整備を推進するとともに、国や岡山県、その他関係機関との連携体制を充実し、将来都市像の実現に向けたまちづくりを推進します。

また、市民ニーズへの柔軟な対応を図るため、庁内においても個々に事業を実施するのではなく、関係各課が連携し、一体的・横断的に取り組むことで相乗効果を高め、より効果的な事業実施を推進します。

そのためにも、研修の実施などによる庁内の人材育成等に努めます。

##### ▼まちづくりへの参加

自治会やボランティア団体、NPO、各種団体、企業など多様な主体との連携を図りながら、複雑・多様なニーズを反映した、市民主体のまちづくりを推進します。

そのためにも、まちづくりに関する情報提供やNPO等による市民活動の支援など、市民がまちづくりに参加しやすい環境づくりに努めます。

さらには、施策や事業実施の際におけるワークショップの開催や社会実験の導入、パブリックコメント制度の活用や公募委員の募集など、誰もが参加できる場の提供に努めます。

##### ▼情報公開

都市計画の決定や変更、都市計画事業の実施などに関する情報を広報誌やホームページなどを通じて公開し、市民への周知を図ります。

##### ▼まちづくりを支援する制度の活用

将来都市像の実現に向けて、区域区分や地域地区はもとより、地区計画や建築協定、緑地協定など都市計画に関する各種手法を活用します。

また、まちづくり交付金など都市計画以外の手法を用いたまちづくりなど、実現可能な整備手法を検討します。

## 2.まちづくりの展開

### ▼都市計画の決定・変更

都市計画の決定・変更については、社会情勢や都市の状況、計画の熟度などを判断しながら、適切な時期に実施します。

### ▼都市計画マスタープランの見直し

社会経済情勢の変化や地域の状況の変化、さらには上位計画である「備前市総合計画」や「備前都市計画区域マスタープラン（岡山県）」の改訂などにあわせて、備前市都市計画マスタープランの見直しを実施します。